

## 第7回

# 立川市行財政問題審議会

令和5年3月27日（月）

立川市総合政策部行政経営課

## 第7回立川市行財政問題審議会議事録

◆日時 令和5年3月27日（月）18時30分～20時15分

◆場所 女性総合センター第2学習室

◆出席者

### 【委員】

金井利之会長	佐藤主光副会長	朝日ちさと委員
湯浅明委員	曾我好男委員	笹浪真智子委員
都築諒委員	嶋津隆文委員	藤原敏委員
三浦康浩委員		

### 【市側】

大塚正也総合政策部長  
下河辺康財務部長  
佐藤岳之財政課長  
臼井隆行行政経営課長  
矢島和晴企画政策課係長  
夏目互企画政策課主査

### 【事務局】

根岸竹明行政経営課係長  
市川啓行政経営課係長

◆次第

- 1 開会
- 2 議事
  - (1) 令和5年度当初予算
  - (2) 令和5年度予算における行財政改革の取組
  - (3) 今後の「行政経営システム」について
- 3 その他
- 4 閉会

◆資料

タイムスケジュール  
資料 第7回行財政問題審議会資料

午後18時30分 開会

○金井会長 では、ただいまから第7回の立川市行財政問題審議会を開会します。

事務局から本日の進め方についてお願いします。

○臼井行政経営課長 皆様、こんばんは。本日は年度末のお忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。行政経営課長の臼井でございます。

さて、本日も現地に多くの方にお集まりいただいております。職員のほうは引き続きマスクを着用して行ってまいります。委員の皆様におかれましてはご自身の判断で結構でございますので、よろしく願いいたします。

なお、本日は八木委員が欠席となっております。

それから、議事に入ります前でございますが、本日の資料の確認をさせていただきたいと思っております。

まず、次第でございます。それから、タイムスケジュール、それから、資料としまして第7回の行財政問題審議会の資料、この3点でございます。

続きまして、本日の議題についてでございます。

資料の2ページ目をお開けください。議題につきましては、令和5年度の当初予算、令和5年度予算における行財政改革の取組、今後の「行政経営システム」についての3点になります。

今回は、議題1といたしまして、令和5年度当初予算の概要のご説明、議題2といたしまして、令和5年度予算の行財政改革に関する取組事項のご説明になります。また、議題3といたしまして、次期行政経営計画の策定を見据えまして、今後の行政経営システムについてご意見をいただければと考えております。

説明は以上でございます。

○金井会長 ありがとうございます。今の点、よろしいですか。資料とか大丈夫ですか。

それでは、議題1に入ります。2023年度当初予算について、ご説明いただければと思います。

○佐藤財政課長 皆様、改めましてこんばんは。財政課長の佐藤でございます。そうしましたら、1番目の令和5年度当初予算について、私のほうからご説明をさせていただきます。恐れ入ります、着座にて失礼いたします。

配付になってございます資料を1枚お開けいただきまして、3ページをお開き願えますでしょうか。令和5年度立川市当初予算というふうに表題がございます。まず、予算規模でございますけれども、一般会計が853億9,000万円ということで、対前年度13億9,000万円、1.6%の増ということになってございます。2年連続で対前年度比増ということになってございまして、規模といたしましては過去最大という状況でございます。また、一般会計と5つの特別会計の総額になりますが、1,628億8,000万円ということになってございます。

次に、各特別会計等について簡単に触れさせていただきます。競輪事業でございますが、競輪グランプリが開催されるということから181億3,000万円、83.5%の増ということになってございます。また、国民健康保険事業、それから介護保険事業、後期高齢者医療事業、こちらの3点がいずれも4%から6%の増ということになってございまして、やはり社会補償関係経費の伸びというところへの対応が必要な状況というところでございます。

下に参りまして、下水道事業でございますが、資本的収支のほうが流域編入への対応のところピークを越えたというところで、減となっております。収益的収支の支出のところ伸びがございまして、こちらは電気料、それからガス代などのエネルギー価格の高騰に対応するものとなっております。令和5年度の主な事業につきましては、後期基本計画の5つの施策ごとに、このページの右側のほうにまとめてございますので、後ほどご確認いただければという

ふうにご考えてございます。

続きまして一般会計についてご説明いたしますので、1枚おめくりいただきまして、4ページをお開きいただけますでしょうか。まず、表の左側でございます歳入になります。市税につきましては、景気に持ち直しの動きが見られること、それから、土地に係る負担調整措置の解除などがございまして、全体として17億1,000万円、4.3%の増を見込んでおります。また、法人事業税交付金、それから地方消費税交付金の増、こちらも見込んでいます。また、令和4年度の12月議会におきまして、エネルギー価格の高騰などへの備えとして財政調整基金のほうに積立を行ってございますが、そのうちの6億円を取り崩しまして繰入金として活用しているという状況でございます。市債につきましては、新学校給食共同調理場整備事業、それから、第7中学校の体育館の復旧事業、子育て健康施設整備事業などの財源として34億2,000万円ほどを計上ということになってございます。

続きまして、表の右側でございます歳出でございます。対前年度比マイナスとなった項目が人件費、投資及び出資金貸付金、それから投資的経費、この3つの経費でございまして、それ以外は対前年度比のプラスという状況になってございます。特に、先ほどございましたけれども、電気料やガス代などのエネルギー費用の高騰などの影響によりまして、物件費が19億7,000万円、15.1%増ということで150億1,000万円というふうになっているほか、扶助費が7億6,000万円、2.7%増の285億8,000万円、繰出金が7億円、10%増の72億7,000万円ということになっておりまして、やはりエネルギー価格の高騰を含めた物件費、それから社会保障関係経費などの増加を見込むというようなところの厳しい状況がある中で、デジタル化ですとか脱炭素化、そういったものの新規の行政需要に答える必要がありまして、限りある財源をどういうふうに割り振るのかというのは非常に悩ましいところではございましたが、市民生活に直結するものや公的に整備が必要となる事業を優先的に配分するなど、そういった措置を講じて、何とかまとまったのかなというふうには考えてございます。

簡単ではございますけれども、令和5年度の予算についてご説明は以上となります。

○金井会長 ありがとうございます。ただいまの説明について何かご質問等があれば、いただければと思いますが、いかがでしょうか。

どうぞ、三浦さん。

○三浦委員 三浦です。よろしく願いいたします。こういうものだとはいえこういうものだと、昔からそうなんでしょうけれども、一般会計と特別会計というのは合算して市で動いているお金という捉え方をしても間違いではないのでしょうか。要するに、一般会計が過去最大予算規模というお話があったんですけれども、特別会計と合算した1,628億円というのも過去最高の金額になるのでしょうか。

○佐藤財政課長 財政課長です。国民健康保険ですとか介護保険事業、それから後期高齢者医療事業は恐らく過去最大、全部調べたわけではないんですけれども、過去最大だと思います。下水のほうは会計が特別会計から企業会計のほうに移った関係で、ちょっと分析が難しいんですけども、競輪事業につきましては大きくはなっているんですけども、実はやはり平成の初期の頃ですかね、バブルが華やかかなりし頃といいたいでしょうか、例えば平成4年度ですと746億円ぐらいの予算規模になっておりますので、合算して最大かどうかというのはちょっと分析はできていないんですけども、ちょっとそこは凸凹があるのかなということでございます。

○三浦委員 それで、それに引き続き、要するに、一般会計のほうは歳入、歳出と行って来いでバランスを取っているんですけども、特別会計のほうにはそういう考え方というのはないんですか。

○佐藤財政課長 特別会計につきましては、やはり歳入と歳出のバランスを取るという原理原則はございます。それから、下水道事業につきましては、企業会計のほうに移行した関係で、歳入と歳出がバランス取れているということにはなってございません。

○三浦委員 最後なんですけれども、結局一般会計の中では、常に話題になる人件費がこれだけ占めているよというのはあるんですが、この中に記載されている111億円余りの人件費という労力は当然、特別会計のほうにも関与されているわけですよね。それとは全然別個になるんですか、考え方としては。

○佐藤財政課長 特別会計につきましては、各特別会計のほうで予算の人員、別に管理してございまして、こちらの特別会計の中にも人件費というのは出てきておりますので、その特別会計では閉じているといいますか、そこで人件費も含めてバランスを取って計上していると、そういう状況です。

○三浦委員 ということは、後から人数だったり人件費のことが出てくると思うんですけれども、一般会計の中での人件費と、表には出ていないけれども、特別会計のほうの人件費を合算して見なければいけないということですか。

○佐藤財政課長 立川市総体としての話であれば、おっしゃるとおりでございます。

○三浦委員 そういうことなんです、なるほど。今までずっとその辺、あまり気にしないで見ていたんですけれども、ということは、一般会計の中の費用だけをどうたらこうたら言ってもあまり意味がないということになりますか。そういうことではないんですか。

○佐藤財政課長 分析がちょっと難しいところではあるんですけれども、いわゆる皆様から税金としてお預かりしている一般財源ベースの話で行けば、やはり一般会計のほうの人件費の分析というのは非常に有意義といいますか、意味のあることだろうと思ってございまして、一方で先ほどご説明したとおり、特別会計側でも人件費を持ってまして、法定外繰入れ云々というところでの一般会計からの繰り出しも含めて、そこに流れているお金もありますので、そういった意味で、特別会計を含めた分析というのも一方で必要なのかなというふうに思っております。

○三浦委員 ありがとうございます。

○金井会長 佐藤先生が手を挙げていますので、佐藤先生、大丈夫ですか。

○佐藤副会長 恐れ入ります。オンラインで申し訳ありません。一つだけ質問なんですけれども、今回の一般会計の中にコロナ対策と物価対策、物価高対策ですかね、これはどのくらい織り込まれているのかなというのは、多分まだ補正で措置するものなのか、当初予算の中で今言った緊急経済対策的なものってどのくらい織り込まれているとか、よろしいですか。

○佐藤財政課長 今、委員のほうからご指摘ありましたとおり、基本的には補正予算で、そのときの状況に応じて必要な額を措置するということは従来と変わってはございません。一部入っているものがございまして、例えば物価高騰に関するものにつきましては、学校給食の補助金として予算額として550万円程度、それからコロナ対策だと、後ほど足し上げてご説明しますけれども、一部入っていると、そんな状況でございます。

○佐藤副会長 今回の予算規模というのは、コロナ前に比べるとそんなに大きく増えているのでしょうか、毎年増えているとはいっても。なぜ聞いたのかというと、コロナのときも補正予算でがっとなら増えている、臨時交付金があったので。あの部分を除くとそんなに変わっていないと思うんですけれども、ちょっとずつ増えているというイメージなのか、それともコロナのときにがっとなら増えて、それが今の規模になっているというイメージですか。

○佐藤財政課長 コロナ前と比べて、同じ規模というわけではなくて、やはりインフラ等々の老朽化対策も入っていますので、私どもとしてはやっぱり増えているのではないかなというふ

うには考えてございます。

○佐藤副会長 分かりました、ありがとうございます。これからもし物価高対策とかだと、補正予算で一気に、政府も補正するから。

○佐藤財政課長 はい、そういったものを踏まえまして、立川市独自の施策も併せて検討して、対応していく予定であります。

○佐藤副会長 ありがとうございます。了解です。

○金井会長 では、曾我さん。

○曾我委員 では、2点伺います。特別会計が競輪事業の会計、競輪グランプリが開催されるということで大分増えていますけれども、一般会計への繰入金がどれぐらいなのかということと、あと、財調を6億取り崩すということなんですけれども、この5年度末の財調見込額がどれぐらいになるのかということ、2点伺います。

○佐藤財政課長 まず1点目の競輪からの繰入れでございますけれども、こちらにつきましては昨年、令和4年度予算と同額の2億円を予定してございます。財政調整基金につきましては105億5,000万円ほどの予定としてございます。

○曾我委員 ありがとうございます。

○金井会長 よろしいですか。

では、ほかには。藤原さん。

○藤原委員 先ほど言われました繰入金6億円というのは、この表でいうとどれに書かれているのでしょうか。ちょっと聞き漏らしたのかもしれない。

○佐藤財政課長 繰入金につきましては、上から2つ目の諸収入、使用料などの中に含まれています。

○藤原委員 ありがとうございます。この6億円そのものというのは、一般的に毎年崩すぐらいのイメージなんですか、それともやっぱりエネルギー高騰で今回は特別という、そういうイメージですか。

○佐藤財政課長 財政調整基金の繰入れは通常は、編成が歳入と歳出のバランスが取れば、取崩しはしてこなかったというのが立川市の今までの財政運営です。今回は、先ほどご説明したとおり、エネルギー高騰への備えということで6億円取り崩したという状況でございます。ですので、特殊な状況というふうに捉えております。

○藤原委員 これは、市の財政のということで、将来国からの補助金みたいなものでまた来るんでしょうか。

○佐藤財政課長 ちょっとそこのところはまだはっきりとは分かりませんが、現時点で行政運営に対する国の補助等はないものというふうに考えております。

○金井会長 よろしいですか。

ほかの方は。どうぞ。

○嶋津委員 2つほど。先ほどの物価高に対応するというお話がありましたけれども、人件費が当然上がってくると思うんですけれども、それもさっきおっしゃったように、出てきたら、国のほうで人事院勧告で何%か勧告するか分かりませんが、基本的に全部補正を組んで、それに対応するという予定なんですね。

○佐藤財政課長 人件費の勧告見合いの引上げの部分につきましては、ある程度シミュレーションの中で入れてはございます。ただ、人事異動を含めて新陳代謝等もございますので、その微調整といいますか、あと時間外勤務を含めた年度途中の状況への対応ということで、補正予算でその部分をお願いする部分がございます。

○嶋津委員 かなり大きい額で出てくるんじゃないかなというふうに勝手ながら思っているも

のですから、どう対応なさるのかなと。

もう一つ、私はよく分からないんですけども、競輪グランプリというのは、よく言われるじゃないですか、すごく大きい額ですよ、180億円なんていう。こういうものって、よく一般的に自治体で競輪とか何とか持っている、すごくご利益があるというんですけども、これはイベントに全部使われるというだけじゃなくて、実際のところ市にとって真水的にちょっとおいしいものが出てくるとか、どんなものなんですか、本音の話として、こういうものを持っていることによるご利益。

○佐藤財政課長 公営企業でございますので、当然、やっている意義というのはそこに一般会計のほうに繰り出しをしていくというのが大きな目的の一つだと思っております。過去には1,300億円を超えるような繰入れをずっとしてきておりまして、この北口の開発もそうですけれども、まちづくり、それから公共施設の整備などに活用してきているというふうに思っております。

○嶋津委員 おいしいんでしょう。

○佐藤財政課長 そういう意味では財政的には、はい、うまみと申しますか、そういったものはあるのかなと思っています。

○嶋津委員 大事にしてください。すみません。

○金井会長 よろしいですか。競輪事業については、そんなにおいしくないというのが以前の審議会の議論ではあったような記憶がありまして、先ほどの話、2億円とか1億円とかいう、ちょっとだけ黒字ということなんですけれども、このグランプリでどれくらい黒字になるんですか。

○佐藤財政課長 競輪の売上げは当然、グランプリを招致しますと、かなりの売上げが上がってくるんですけども、そのうち経費を引いた純利益までとなると、そこまで大きな額ではないのかなというのは思っております。ただ、近年、競輪につきましてはスマホ等のオンラインでの売上げがかなり上向いてきているような状況を聞いておりますので、そういった部分で、何年か前はかなり苦しい時期もあったんですけども、それに比べれば少し上向いてきているのかなというような状況でございます。

○金井会長 ということで、結局、幾ら入りそうかの予想はないということですか。

○佐藤財政課長 主幹課のほうでは持っていました、ちょっと今、事務局の手元にないので、申し訳ございません。

○金井会長 分かりました。あまりギャンブルに依存するのがいいのかなという問題はあるんですが、それはさて置いて、取りあえず財政的にはそういうことであります。以前の議論では、むしろ黒赤すれすれのときはいいんですけども、やめるときに莫大な金がかかるので、本当に破綻しないうちにやめたほうがいいという議論を言う委員が結構いました。本当に深刻な赤字になったときに破綻させると、すさまじい金がかかるということで、完全に事業が悪化する前に、資金に余裕があるうちにやめたほうがいいという議論は、一種の損切りですけども、議論はありましたが、現状では取りあえず生きています。

○嶋津委員 いつ頃あったんですか、そういう。

○金井会長 何年ぐらい前ですかね。三浦さん、覚えてますよね。

○三浦委員 ありましたね。

○金井会長 いつぐらいだったかな。

○三浦委員 10年は前じゃないですかね。

○金井会長 それくらいですよ、結構、厳しい時期があったので。

○三浦委員 要するに、多額のお金が素通りするだけですから、それで付加価値がついて何か

落としてくれればいいですけれども、本当に現ナマが動くだけなので、やめるときには大変らしいですね。

○嶋津委員 動くだけでも、風邪がちょっと吹けば、少し札束がぼろぼろと落ちるかな、ぐらいに思っているんですけれども、それもさっきの会長のお話じゃないけれども、あまりおいしいものはないということですか。

○三浦委員 そうですね、あれに何か付加価値をつけて、イベントとして仕立て上げるとかいうことが実現できれば、また違うお金の使い方が出てくるのかもしれませんが。

○金井会長 あと、今やめようとする、今多額のお金がかかるので、むしろそのままにしておいたほうが、取りあえず財政的には何とかなるという判断もあるので、やめる時期に別になんか考えているのですよね、立川市は。

○佐藤財政課長 ないですね。

○金井会長 だから、本当にやめると決めたときには、いろいろな方に補償とか対策取らなきゃいけないです。いろいろな方が関わっていますからね。だから、いざやめるとするのはそう簡単な話ではないので、なかなかこれは長期的には難しい話です。

余計なこと言いましたけれども、ほかには。

○湯浅委員 素朴な質問になろうかと思うんですけれども、3ページの令和5年度立川市当初予算の中に、一般会計と5つの特別会計の総額が1,628億8,000万円という数字がありますが、それで、一般会計のほうは853億9,000万円と、これが私は総額が、歳出規模のことを指しているというふうに理解しているんですが、合算というか特別会計の総額が。それで、一般会計については次のページに歳入と歳出の記述があって、歳入と歳出の額がバランス取れているんですけれども、特別会計に関しては、3ページにある特別会計等予算の中に、予算額の中に774億8,000万円、これがあるんですが、これは私は、歳出と捉えてよろしいんですかね。この歳出をカバーする歳入はどこから出てくるかちょっと分からないので、その辺を説明してください。

○佐藤財政課長 この特別会計のところなんですけど、先ほどちょっとご説明不十分だったかもしれませんが、下水道事業につきましては収入と支出のほうのバランスが取れているということではないんですけれども、一般会計と競輪事業、国民健康保険事業、駐車場事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業、こちらにつきましては歳入と歳出、全部バランスが取れておりますので、歳出額と歳入額イコールということでご理解いただければ。

○湯浅委員 歳入歳出のバランスを合わせて、こういう額になっているということですね、分かりました。それが取れているのならいいんですけれども、プライマリーバランスが崩れるということになるので、それはちょっとどういう具合になっているのかというのを知りたかった。分かりました。

○金井会長 ほかにいかがですか。よろしいですか。

それでは、議題1の当初予算の話は終わりました、続いて、議題2の行財政改革の取組についてご説明をいただければと思います。

○臼井行政経営課長 それでは、令和5年度予算における行財政改革の取組についてご説明いたします。資料の6ページのほうをお開けください。6ページは、まず、令和5年度予算におきます令和5年度の経営方針について、上のほうの文書は基本方針というものの一部抜粋したものでございます。詳細についての説明は割愛させていただきたいと思いますが、上の2行だけ読ませていただきますと、令和5年度の経営方針が次の4つの事項を政策横断的な視点として重視し、市長公約及び各種計画に沿った政策を着実に進める、あわせてSDGsの達成に向けて施策を推進するというので、4つの事項については、1つ目といたしまして協働連携の



さらなる推進、2つ目がデジタル化の推進と基盤の強化、3つ目が脱炭素社会の構築と防災、減災の推進、4つ目として持続可能な行財政運営というのを全ての政策に通底するような重視すべき視点ということで、予算を組ませていただいたところでございます。

続きまして、7ページになります。こちらの7ページからは第2次行政計画の中の取組事項に基づく行革の取組について、資料としてまとめたものでございます。まず、7ページは定員の状況ということで、左のほうの表になりますが、令和4年4月1日時点の市の職員の定数は1,041人でしたが、令和5年4月1日時点は8人増ということで1,049名でございます。主な増員要素につきましては、こちらのほうに掲げてあるとおり、整備件数の増加等による施設課の再編ですとか、個人番号カード交付促進を担当する主査の新設ということで、基本的に新たな業務の増加などによって人が増えているような状況というものが見て取れるところでございます。続きまして、表の下でございますが、主な減員要素といたしましては、市民課窓口サービスセンターの窓口業務担当職員を会計年度任用職員へ一部置き替えをするというですとか、介護認定調査事務のほうを民間委託するというような形で、減らしているところでございます。

こういったこともありまして、立川市の職員の推移ということで、右のほうの表になりますけれども、平成18年頃は1,300人ぐらいの人数がずっと減ってきてまして、平成30年、令和2年度ぐらいが底の数字で、1,030人をちょっと超えるぐらいの数字だったんですが、またここ数年は少し数字のほうが大きくなってきて、職員の数が増えているところでございます。参考といたしまして、地方公共団体の総職員数ということでの表も掲げておりますけれども、こちらにつきましても、平成26年とか27年ぐらいのところで底を打って、またちょっと最近増えてきているのかなというところで言いますと、立川市とほか自治体の状況も何となく同じような状況が見て取れるということでございます。

続きまして、8ページになります。8ページの資料は、公共施設ですとか都市インフラ等の効果的な保全、更新及び有効活用についてまとめたものでございます。令和5年度の予算総額といたしましては6億円ちょっとという金額を出しているところでございます。こちらにつきましては、この表にあるとおり、特に大きなところでいうと、公共施設の再編等によりまして施設の建替え等が始まっているところでございます。これによりまして、施設面積を削減するですとか、あるいは民間のノウハウを活用するような方式によりまして、効果額としてはかなり大きな金額が出ているんですが、一方ではこれに伴って歳出の金額というのも非常に大きなものが出てきているというようなところがございます。例年2億円とか3億円ぐらいの効果額というのがこの分野では続いていたんですが、令和5年度につきましては6億円ぐらいの、少し大きな金額になっているところでございます。

続きまして、9ページになります。健全な財政運営というところで、ここは主に新たに歳入を確保したことについて記載しているところでございまして、令和5年度の予算効果額は約1億1,000万円近い歳入の増加となっております。こちらにつきましては、このところ2,000万円ぐらいの金額で推移してきたんですが、令和5年度からは新清掃工場クリーンセンターのほうで、ごみ焼却熱を利用した売電事業というものに取り組むことによりまして、8,000万円以上の収入を得られるということで、一気にこの金額が上がっているところでございます。これ以外につきましては、ネーミングライツの事業ですとか、広告料の収入などにより約2,000万円の収入がありまして、合わせて1億円を超える歳入の増加があるところでございます。

次に、10ページになります。情報ICTの活用というところで、令和5年度の予算効果額といたしましては1,000万円ちょっとの歳出削減の効果と、約400時間の職員の勤務時間の削減につながるような効果というところを見込んでいるところでございます。

こちらにつきましては、下の表にありますように、デジタル化総合プラットフォームという  
ことで、市からのアンケートをオンラインで回答することですとか、イベントなどの申込みや  
受付処理をオンラインで可能にするようなことによりまして、約65時間の削減効果があるもの  
と、その下の職員採用管理システムでは、受験の申込みから結果の通知、お知らせなどを受領  
する個人ページを通じてやり取り可能となるようなことで、48時間ぐらいの職員の時間数の削  
減ということがあります。その他、ウェブ会議システムというのが遅ればせながら導入するよ  
うなことになりまして、1,100万円ぐらいの効果があるのではないかと見込んでいるところで、  
この情報ICTの活用としましては、約1,200万円近い金額と400時間ぐらいの時間数の削減効  
果というのを見込んでいるところでございます。

続きまして、11ページになります。市民、事業者等との協働連携というところで、こちら  
のほうでは、まず令和5年度の予算効果額は1億1,000万円ちょっとということでござい  
ます。こちらの取組といたしましては、継続した取組といたしまして、3市で連携した住民情報シ  
ステムの構築と運用ということで、約1億1,000万円の効果額が出ているところでござい  
ますが、それ以外の新たな取組といたしまして、防災備蓄倉庫を民間委託することで約100万円の効果  
ということで、コミュニティーバス、くるりんバスなんですけれども、その予備車を近隣の3  
市で共有することによりまして、約73万円の効果が出るということで、合算しまして1億  
1,000万円超の削減額となっているところでございます。

それから、その下の欄の(7)の行政経営の仕組みでございまして、こちらにつきましては  
予算効果額といたしまして4,100万円ぐらいの効果を見込んでいるところでござい  
ますが、事務事業の効率化ということで、一つは喫煙所がございまして、喫煙所のマナー指導員を、今ま  
では喫煙所に張り付けだったものを巡回するような形を取ることにによりまして1,700万円ぐら  
いの効果額があるのと、こちらのほうには記載しておりませんが、公共施設の維持管理におけ  
る成果連動型の民間委託契約という事業を新たにやることになりまして、学習館ですとか学習  
等供用施設の清掃等の回数を見直しをすることによりまして2,400万円ぐらいの削減効果を見  
込んでいるところでございます。ただし、実際には、マックスで2,400万円というところを見  
込んでいたんですが、そこまでの金額には現状では届かないのではないかとというような、見込  
みとしては見えてきているところがございまして。

次が12ページでございまして、行財政改革の取組のまとめといたしまして、表が令和3年度、  
4年度、5年度の3か年の比較になっているところでございまして、太線の枠で囲ってありま  
すとおり、令和5年度の予算削減額といたしましては、最終的には全体で8億8,000万円、そ  
れから約401時間の勤務時間の削減効果というところが出ております。先ほど申しましたよう  
に、今年度は前年度と比べまして金額が大きくなっているんですけれども、その理由といたし  
ましては、先ほどご説明しましたように、一つは公共施設の再編などに関わります施設の大き  
な整備があることによりまして、歳出も大きくなっていますけれども、その効果額も大きくな  
っているということで、効果があるということと、もう一つはクリーンセンターのごみ焼却熱  
の売電事業の8,000万円ということが、効果額として大きく貢献しているところでござい  
ます。

最後に、13ページのほうになりますけれども、令和5年度の予算の新規・充実事業といたし  
まして、冒頭申し上げました経営方針の重点取組施策として掲げたもので予算化したものにつ  
いて、一部抜粋して記載しているものでございます。左上のほうからなんですけれども、まず、子ど  
も・学び・文化といたしましては、高校生までの医療費を無償化するという事業を令和5年度  
から実施します。

それから、右のほうの環境・安全の分野では、脱炭素社会の構築に向けた取組といたしまし  
て、本庁舎照明のLED化ですとか、あるいはガソリン車の庁用車を電気自動車に替える、そ

れから、新しく整備する公共施設にはソーラーパネルを設置するといった事業に取り組むということをご考えております。

それから、左下のほうの都市基盤・産業の重点取組施策といたしましては、地産地消の推進ということで、ファーマーズセンターみののれ立川がオープンから10周年のメモリアル記念ということで、収穫体験ですとか料理体験等を立川市の農産物を使って実施するという、2年ぐらい前に作りました立川印という農業のブランドのPRを引き続き取り組んでいくことを、取り組んでいくこととしております。

最後、右下になります。福祉・保健の分野では、重層的支援体制の整備事業ということで、地域福祉アンテナショップとして、現在全部型という、開催日数の多いアンテナショップを、市内に2か所開設しているんですが、令和5年度はさらに2か所作って、合計4か所で運営していくという取組を目指すことが福祉・保健の部分でございます。

以上、雑駁ではございますが、令和5年度予算におきます行財政改革の取組についてのご紹介でございます。

○金井会長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明、何かご質問やご意見等ございますでしょうか。

どうぞ、笹浪さん。

○笹浪委員 質問と感想なんですけれども、11ページで7の行財政経営の仕組みのところ、一番下に喫煙所のことが書いていますけれども、喫煙所は700万円余りかかっているということですね。

○臼井行政経営課長 もっと実はかかっている、効果が出ていたのが1,700万円ぐらいということで、これは、コロナ禍になりまして、喫煙所の定員を守るために、その前にガードマンがいるんですけれども、それを今まで張り付けにしていたものを、巡回をしながら喫煙マナー等に取り組むことで、削減効果が1,700万円ぐらいの効果が出たということなので、実際はこれよりも大きい金額、委託の金額としては、あります。

○笹浪委員 私は全くたばこを吸わないので、吸う方の気持ちはよく分からないのですけれども、たばこ税はこれに見合うぐらい市に入っているわけでしょうか。後で結構です。

○臼井行政経営課長 申し訳ございません。

○笹浪委員 多分これよりは。

○臼井行政経営課長 これよりはずっと多いかと。

○笹浪委員 そう言ってたばこ吸う人がいばっているんですけどね。それは後で分かったら教えてください。

9ページの新しいクリーンセンターたちむにいですけれども、私は14日に、約2週間前ですね、見学に行っていました。ここにも書いていますけれども、売電できるようにしたのはすごくいいアイデアだなと思います。というのは、二、三十年前の昔だと大体、電気というか熱を利用してプールだとか温泉みたいなものを作って、その後の維持が大変なんですけれども、あそこは場所が幸いというのか、災いしてというのか、なかなか行くのが大変なところなので、そういうふうにしなかったのはよかったなと思います。それと、行かないと分からないんですけれども、中に多摩産の木材ですとか、施設の屋上とか庭にできる限り緑を植栽してあるので、すごくいいなと思いますので、もっともっと市民の皆さんにアピールしてもいいかなと思います。

○臼井行政経営課長 ありがとうございます。

○金井会長 では、後で分かれば、たばこ税についてはお願いします。

ほかにはいかがでしょうか。では、どうぞ、嶋津さん。

○嶋津委員 嫌な質問をするんですけれども、9月に市長選挙がありますよね。一説によると酒井さんが勝つんじゃないかと。そうすると、今後はやり方というか、もし替わったときに、変わるかもしれない、そういう危機管理というかね、一般論でいいんですけれども、どの辺が変わりそうで、ひょっとしたら、どれだけ影響を受けるものなんだと、その辺のところは多分、財政当局としても、政策のほうは少しはやっておられるように思うんですけれども、どんなふうに、もし替わったら、変わってしまうのかなというのが、少しささやいていただくと有り難いなというふうに思います。

○大塚総合政策部長 では、私のほうから。選挙で当然、首長が替わる可能性、今回もう現職の市長は立候補しないということで、なっています。今お話があったように、お一人、立憲の酒井さんという都議の方が立川市の市長のほうに立候補を表明をしている、もう一人はまだ何も分からない状況になっていますので、これからまだ公約がどういう形になってくるかというところによって、我々はその指示を受けて、見ていくようになります。

現状では今の市長の考え方、経営方針に基づいて今回は出してありますので、今の清水市長の指示に基づいた、今回はこのシステムになっています。これがこれから替わることによって、9月の段階で、また新たな修正はもしかしたら必要になってくるかもしれないですし、酒井さんということであれば、給食費の無償化ということもおっしゃっていますし、国民健康保険の問題であったり、いろいろな形のことを今、いろいろお話しされていますので、そういったことを見やって、いろいろな形をまた組んでいかなければいけない、基金に対しての考え方というのもまた変わってくるかもしれないところ、我々はまだその試算というところまではまだ現状では何もしていない、令和5年度の清水市長の命に基づいた経営方針というところだけしか今、見ていないところになります。これからまたいろいろ考えていくことになるのかなというふうに思っています。

○嶋津委員 そういうことで。

○大塚総合政策部長 それ以上はなかなか今の段階では言えないので、申し訳ございませんが。

○金井会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○佐藤財政課長 たばこ税、すみませんでした。令和5年度当初予算のたばこ税は12億7,000万円ほどです。

○笹浪委員 それで、いばるわけですね。うちの夫の話です。

○金井会長 ありがとうございます。たばこについてはマイナスを金額換算したら幾らになるのかというのは大問題であります。別途いろいろ計算はあるわけで、例えば、肺がんが増えたらそのマイナスはどうするんだとか、そういう議論はないわけではないです。けれども、それは自動車とかみんなそうですよね、社会的費用をどう見込むかというのは別途あり得るという議論ではあります。単なるたばこ税の収入だけでは駄目だとは思いますが、具体的には計算してみないと分からないということだと思えます。

佐藤副会長、手を挙げておられますので。

○佐藤副会長 すみません。先ほど、給食費が無料化になるかもしれないという話があったときに、今回の行財政改革の中に医療費について高校まで無償化して、大体どれくらい増えるものなのかなと。いろいろな自治体がやっているの、立川だけやらないという選択肢はなかったのかもしれませんが、まかり間違えると結構な財政負担になる可能性が、経済学者的には議論があるので、ただになると皆さん、病院に行きますので、処方箋で3割負担なんですよね。なので、どれくらいの医療費が出るというふうに見込まれているのか、追加の財源ってどれくらい必要なのかという形のほうから聞いておくと。それから、先ほどデジタル化の話がありま

したけれども、立川市はA IとかR P Aとか、今後どれくらい普及させて、定員増やしているみたいですが、恐らくもうこれから人間が足りなくなる時代なので、やっぱり足りない部分はR P AなりA Iで、I Tで置き換えていくということになると思いますけれども、このあたりってどんなふうに考えていらっしゃるのかということ。それから、もう一つ最後だけ。ご説明があったのを聞き逃したかもしれませんが、税外収入というか、あまり大したことないのかもしれませんが自治体のネーミングライツ売ってみたり、あともうちょっと真面目なのは公的不動産の利活用であったり。あまり立川市自身、P F Iどれくらい取り組んでいるのか存じ上げませんが、こういう自分たちの持っている資産とか施設を使ってどれくらい、使用料金も含めてになるかもしれませんが、どれくらい税外収入を確保しようと思っているのか、このあたりも改革の中に入っているのかどうかだけ教えていただければと思います。

以上です。

○佐藤財政課長 まず、高校生等の医療費助成事業につきましては、令和5年度の予算額としては1億1,700万円ほどの予算を計上しているところでございます。

○臼井行政経営課長 続きまして、デジタル化のほうの取組といたしましては、令和5年度につきましては、一つはペーパーレス化ということと、もう一つは、窓口に来庁しないで取り組める、そういった方向性ということで、今、市内のプロジェクトを立ち上げておりますので、まずはその2つについてやっていきたいという考えがあります。デジタル化について副市長からも、力入れてやれと言われてございますので、まずはその2つで成果を出していきたいと考えております。

最後、税外収入の部分なんですけれども、ネーミングライツにつきましては年間1,350万円ぐらいです。あとは、今、公共施設の再編に伴いまして、どんどん未利用地の市の土地というのが出てきているところなんですけれども、これについて市としては有効活用したいところなんですけれども、現状はなかなか難しいということを議会の方からはよく言われているところでございます。というのは、市としては基本的な進め方としては、公共需要がなくて、民間からの公共的な使い方がなかったものは、基本的には売却ということ考えているんですけれども、実際にその土地が本当に売却をしていいのかどうかというのはなかなか現場として判断ができないということで、なかなか総論としては売却ということは賛成いただけるんですが、いざ具体的にこの土地を売却するということになると、なかなかご理解をいただくのも難しいというようなことがあります。まとまったお金で税外収入となると、土地の売払いということ市としては考えているところなんですけれども、現実には非常に難しい。なので、税外収入の確保というのは我々も非常に大きな課題だなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○金井会長 ありがとうございます。

○佐藤副会長 ありがとうございます。高校医療費無償化の1億円、今の現状、利用水準を前提にしているかもしれませんが、これから利用が増えるとなると、またこれが幾らぐらいになるのか、ちょっと見ていたほうがいいのかと思います。また、土地は必ずしも売却しろとは言いませんけれども、利用はしたほうがいいのかと思うので、パチンコとか変なホテルを建てられると困ると、それは分かるので、であればP F Iとか、公的不動産の利活用はP F Iの一環でもあるので、その辺を考えられたほうがいいのかと思うんですね、塩づけにしておくのはもったいないと言うしかないのです。

以上です。

○臼井行政経営課長 ありがとうございます。

○金井会長 ということです。

ほかに。では、朝日さん。

○朝日委員 7ページの人のところなんですけれども、項目として支出、整備件数の増加とか、体育施設とか、クリーンセンターとか学校施設建替え案件とか、施設関係の人の増員が必要なんだというのが分かりまして、例えば8ページで、面積の減少に伴って効果額が順調に出ているのは望ましいことだと思うんですけども、人はこういう項目で、割と施設に要るものなんですかというのが質問で、例えば前回のデジタルなんかだと、デジタルも割と人が、専門家だったりが必要だというような話だったんですけども、ここで主な増員要素で割と施設系のことが出ているのは、どういう背景なのかということをお教えいただきたいのが一つ。あと、9ページの売電事業なんですけれども、これはプラスに順調に、今までなかったものが収入になっているということで、投資はしなければいけないんですけども、いいことかと思うんですが、売電事業の継続、F I Tですかね、収入の見込みみたいなものはどのように見込んでいるのかということ、単純にこれはもう電力会社に売っていることでもいいのかということと、収入見込みについてのリスクみたいなものをどういうふうに考えているのかというのが一つです。

あと、最後はコメントなんですけれども、先ほどの未利用地の官民連携の話なんですけど、売却は収入には目に見えてなるので、確かに判断は必要なところかと思うんですけども、未利用地をどうやって民間の方に提案してもらおうかということ、本当にいろいろところで課題になっているというか、活用したいんだけど、なかなか提案が出てこないというのは聞くところなので、現状ではどういった官民連携の取組を進めているのか。例えばサウンディング調査のようなものを積極的にやるような体制になっているのかということ、コメントと言いつつ、お聞きしたいです。

すみません、3つお願いいたします。

○臼井行政経営課長 まず1つ目の、施設関係のところの人が増えているということなんですけど、やはり施設の老朽化というのが顕著でございまして、これに係るものの案件が非常に多くなっているのが一つです。それから、もう一つは、学校の建替えというのが今後ずっと継続して多くなっていくところがあります。今までは全て公共のほうでやっていたので、ものすごく技術系の職員の方を多く必要としていたんですけど、最近はいわゆるDB手法だとかというような、PPP、PFIの手法を使うことによりまして、従来よりは3分の1ぐらいの人手で多分済むような形で計算はしているんですけど、あまりにも老朽化した施設が多いということで、少し多くなっているかなというのはあります。

2つ目の質問が私、よく分からなかったので、どういうご質問だったですか。

○朝日委員 エネルギー収入を売電で見込んでいるかと思うんですけども、エネルギー収入、こういう再生エネルギーを幾らで買ってもらえるかというのが、これから低くなっていくような見込みもありますし、どこに売るかということでも収入の見込みって変わってくるかと思うんですけども、そのあたりというのは何か見込みがありますかという質問でした。これから増やしていくということで。

○臼井行政経営課長 これから増やしていくという見込みはちょっとないんです。たまたま今回こういった案件があつて、市のほうが電力会社から安く買っているところに、売るような契約ができたので、ということになっているんですけど。

○朝日委員 そうなんです。

○臼井行政経営課長 あまり詳細については把握しておりません。

○朝日委員 明確にこれからどこかの屋根に増やしていくからというような見込みまでは、具

体的な見込みまでではないと。

○臼井行政経営課長 はい。

○朝日委員 分かりました。

○臼井行政経営課長 最後の未利用地に関してなんですけれども、未利用地に関しましては一応、貸付け等についても考えておまして、サウンディング調査や、サウンディングというほどではないですけれども、民間の方からいろいろ意見をいただいています。売却等の場合にはどういったものがあるのかというのは、未利用地が発生した際には、どういった形の活用がいいかということでサウンディング調査なんかはやっています。

最近ご提案いただいたのは、コインパーキングみたいな形で使ってはどうか、みたいなことのご提案をいただくケースはあるんですが、ただ、なかなか土地の形とかいろいろなものがありまして、幾つか物件があっても、コインパーキングに適している案件が実際にはそのうちの何分の幾つかしかなくて、できなかったということもあったりですとか、あとはやっぱり既に地域の方がいろいろ活用されていて、コインパーキングの形状によっては今まで地域の方が使っていたような使い方ができなくなってしまうので、なかなかコインパーキング、一時的な貸付けでもちょっと厳しいな、ということで、ストップしてしまうようなケースも中にはありますので、難しい状況です。ただ、今、朝日委員おっしゃるように、必ずしも売却だけではないいろいろな方策については、民間の意見を聞きながら、これからは取り組んでいきたいという思いはありますので、サウンディングなども積極的にやっていきたいと思います。

○朝日委員 ありがとうございます。

○大塚総合政策部長 売電のところで、ちょっといいですか。これからクリーンセンターに関しては、これは完全に燃やして火力発電みたいな形になっていますので、基本的には東京電力さんのほうに送る、送電設備のほうへ送るものが別枠でありまして、自由に使える、また、2つに分かれる、バイオマスと、非バイオマスの系統があって、それで2種類の売電みたいな形で、我々が自由に使えるほうというのが、この8,400万円で、もう一つのほうは東京電力さんのほうに供給するような電力契約というか、そちらの契約のほうがまた別に、今度これは運営事業者のほうに収入になるものと、その辺が、またお調べして、次回のときに少しその資料はお渡ししたいなと思います。ちょっと複雑になっていますので、またご説明をさせていただければと思います。

それから、これから公共施設、今、建替えをずっとやっていきますので、当然その施設には屋根に関してはソーラーパネルがたくさん載ってきます。ただ、売るほどの電力がそこで作れるかという、そうではない。その施設を賄うような形になっていきますので、そこは自分の施設を自分のソーラーパネルで生み出したものを蓄電して、という形にはこれからはなっていくので、総体的に市の電気代は低く抑えられていくような、長い目で見れば、そういうふうな施設設計にはなってくるかと思っています。

○朝日委員 まず自家消費を中心に。分かりました。

○大塚総合政策部長 すみません、クリーンセンターの資料はまた別途、ご説明させていただければと思います。

○金井会長 ありがとうございます。恐らくバイオマス系だとFITになるんですけれども、バイオマス系でないとFITにならないという位置づけなのではないかと思っています。大体もともと電力会社が買い叩いていたというのが長い歴史があって、いろいろ問題になっていたわけですから、非バイオマス系は依然として買い叩かれる可能性のある話なので、どちらかというと原料価格が上がる時には自分で使ってしまうと、電力会社から買う電気を減らしたほうが、お得になる可能性はあるということですが、これはちょっと細かい資料をいただいて、

また検討したらいいのではないかなと思います。

ほかには何かございますでしょうか。嶋津さんから。次は藤原さん。

○嶋津委員 11ページの真ん中に他の自治体との連携というのがあって、実は私も国立、国分寺、立川を見て、おっという具合に実は目が行ったんですけども、誠に個人的なお話で恐縮なんですけれども、今、私、観光協会に絡んでいまして、国立、国分寺、立川の3市で連携して観光連携の事業をやれないだろうかということで動いているんですね。例えば、桜ウオークを3市でやろうとか、それから商店街も連携をやろうとか、ハーフマラソンをやってはどうかというような。全然、しかしノリが悪いわけです。特に国分寺は個別の職員がいなくて、市が観光協会を、会長さんだけとかね。そんなことでそれぞれの事情があるんですけども、ちょっとびっくりしたのは、このコミュニティーバスについて国立、国分寺、立川という3つでやったという理由、例えば日野と昭島だってよかったじゃないですか。

要するに、常に私がこう動くと、何でこの国立、国分寺、立川なんだということをいろいろ突き上げを受けるんですよ。中央線圏ということでネットワークを作るべきだというのが私の主張なんですけれども、立川と国分寺の、あまり好意的じゃないんですよ。要するに、これが何でできたのかね。それ以外に国立、国分寺、立川というものがあるのかどうか、少しご存じだったら教えてほしいし、もっと言えば、広域行政については、この行財政改革というべきか何か分かりませんが、絶対にこれから必要だし、広域行政の中核に立川は絶対なれる存在ですから、そういう意味では積極的にやるのが大きい意味での行財政改革になると思うものですから、そのことを視野に置きながらいっぱいやってほしいと思うんですけども、特に目が行ったのは、国立、国分寺、立川、よく選んでくれました、ありがとうございますということですけども。

○大塚総合政策部長 では、これは私のほうから。まず、この3市で予備車というのが、このコミュニティーバスを運営しているのが、3市とも立川バスが運営しておりまして、そこで同じ車種、今走っている立川市内のくるりんバスの、本来であればそれぞれの市が予備車を1台ずつ用意しなければいけないんですけども、運営しているのが立川バスさんなので、そこに3市で共同して3分の1ずつ出して1台、それをうまく回しながら、それぞれ持っているバスを定期点検であったり整備に回していくという形のものを今回、それは立川バスさんが運営しているということから、できているという形になります。

観光の問題であったり連携という部分に関しては、なかなか観光協会とかその辺の横のつながりというのが国立とはなかったりするんで、その辺はこれからやっというところ、今おっしゃられたように、立川が中心となって広域連携というものを立川の市長が提唱して、年に1回集まる、市長同士が集まったりするような会議を設け、そのまた下の会議を職員が回して、いろいろな形でこれから連携をしようというところ、その中の一つに今、観光というのが入っていますので、これをどういう形で、それぞれの観光資源をどうつなげていくとか、今いろいろ検討しています。

まず、その中の一つがシェアサイクル、自転車を今、使った連携、観光というか、そういった連携をしようというのを今、動き出してきていますので、今そのシェアサイクルは、例えば国立で借りたものが立川に置けるかというところ、なかなかそれが難しい。隣同士はつながっているところも自転車を使って、これから気候がよくなってくると、自転車の動き方というものもこれから見られます。都内23区ですと、シェアサイクルでいろいろな区部、移動していますので、そういった形の連携を今やっというところ、観光部門とか、それを観光と絡ませたりしながらというのを今、動いています。立川とは今、福生であったり、そういったところも一緒に動いていますので、隣接しているところをそういった形で、いろいろなつながりを



持ってこれからやっていこうという、強くそこは推し進めているところですので、ぜひまたいろいろのご意見いただければと思います。

○嶋津委員 期待しています。一言だけ追加すると、この国立、国分寺、立川の観光協会の三者連絡会を6月に発足をしますので、また行政のほうからもサポートしてもらおうと有り難いなと思います。

○金井会長 よろしいですか。

では、藤原さん。

○藤原委員 また元に戻ってしまうんですけども、この行財政改革の取組で3、5、7が削減ということで、教えていただきたいんですが、このあたりがよく見ると、圧倒的に3番の削減効果額が多いということで、私も砂川に住んでいますので、砂川学習館、よく利用するんですけども、例えば砂川の建替えて20%面積削減したので、1億7,000万円削減だというお話なんですけど、これは、一例でいいんですけども、何で1億7,000万円削減できるのかなという、ちょっとそういうイメージを持ちました。それで、結果的に12ページに取組のまとめということで、削減額これだけありますよという表が出てきているんですけど、この表はどういうふうにご利用されるんでしょうかという。例えば、8億8,000万円節減できました、だからほかに使いますよとか、そういうイメージなんですか。そこら辺の使い方というんですかね、宣伝の仕方というか、そこら辺をもう少し教えていただければと思います。

○臼井行政経営課長 まず、1点目のご質問のほうなんですけど、実は面積を砂川学習館の場合21%削減したことで、効果額が1億7,000万円と出しているんですけど、これは建て変わった新しい施設を割り戻す形で建てた場合の面積削減、単純に金額を戻しただけなので、本当に1億7,000万円減っているかと、実はこれに関しては分からないものなんです。そもそも21%を減らさないで建てるのを幾らでというのを試算したわけではないので、そういった意味ではちょっと乱暴な数字なのかもしれないですけども、面積は削減したという事実がありますので、何かしらの効果額を出さなくてはいけないだろうということで、実際には恐らく1億7,000万円も削減はできていないのかもしれないんですけど、一つの見せ方として、こういった数字を入れさせていただいています。このページのほかのところ、例えば民間活用によるようなDB方式なんていいますと、バリュー・フォー・マネーという形で、従来方式とDB方式ということで、その削減額というのものが出るとは思いますが、面積削減に関しましては、申し訳ございません、ちゃんとした計算方式が今のところなかったもので、我々としては単純に面積の割戻しというような形でこの削減効果を出させていただいている数字ということで、ご理解いただければと思っていますところでございます。

それから、もう1点目の質問の、13ページの効果額でございますけれども、まさに藤原委員がおっしゃったように、これだけの金額を削減して、削減しましたということもそうなんですけど、これは別の事業に充ててそれが一つ、新しい事業とかに取り組みますよと、人が401時間分、仕事をその分やらなければ、別のサービスに充てていますよというような形で、メッセージとしては出しているところでございます。

先ほど話題になりました高校生の医療費の無料化なども、今回一応、効果的なアピールとしては、こういった行財政の積み重ねがこういった高校生医療費の無料化にもつなげましたよというような形で対外的には説明したりとかしますんで、そういった形で、こういった地道な行革の取組というのが新しいサービスにつながっていますというメッセージとしては一つあります。

以上です。

○藤原委員 分かりました。ありがとうございます。

○金井会長 よろしいですか。

ほかにはいかがでしょうか。三浦さん。

○三浦委員 行革という考え方になじむかどうか、ちょっと分からないですけども、細かいことなんですけど、7ページの職員定数の推移ということで、これはいつの時代も一つの指数として意味のあることだと思うんですが、この定数は当然、いわゆる正職員というか正社員の数字ですよね。下のほうの地方公共団体の総職員数といったときの総職員というのは、直接雇用のいわゆる任期職員も入っている数字なんですか、これもいわゆる正職員なんですか。

○佐藤財政課長 入っていないです。

○三浦委員 いわゆる正職員。

○佐藤財政課長 はい、同じ。

○三浦委員 それで、行革になじむかどうかという枕詞をつけたのは、やはり直接雇用でいろいろな形態の方を雇用していると思うんですけども、そういう数字もやっぱり今後は入れていったほうがいいのかなど思ったりするんです。というのは、百十何億の人員費の中に、正規職員と任期付きの職員の金額、アウトでいうとどれぐらいのシェアになっているんですか。そんなに多くはないわけですかね。任期付というか、いわゆる契約職員というか。

○臼井行政経営課長 500人以上たしか今、会計年度任用職員がいると思います。単純に言うと4割ちょっとぐらいの人員費になっていますので。

○三浦委員 ですよ。ですから、人数ベースと金額ベース、棒グラフで行くと下半分、上半分ということで、そろそろ示していったほうがいいんじゃないかなという気はちょっとしているんですね。それが行革になじむかどうかという大げさなことをつけたのは、いつまでもいわゆる正規職員だけということアピールしてもあまり意味がない。プラスアルファ、前回、前々回あったと思うんですけども、パッケージでいわゆる外出していろいろな事業を行っていくというときの対比にもよくなっていくと思うので、いわゆる正規職員の定数だけを書いていくのは何かそろそろ限界かなという気はしているので、その辺の考え方を取り入れていただけるのかどうかということちょっと質問として伺いたいと思います。

○臼井行政経営課長 基本的には今回、行革の取組自体につきましては、第2次行政経営計画の、一応、取組事項について、こういう実績値というか、こういう予測値になりましたというふうな見せ方をしています。そういった意味で行くと、今、正規職員の定数がある種、目標値というか、取組事項になっていますので、こういう示し方をしていますが、今、三浦委員おっしゃったような形で、人員費全体の部分ですとかということを考えるような示し方というものも、今後検討していく必要はあるのかなというふうには考えております。

○三浦委員 ありがとうございます。

○金井会長 ほかによろしいですか。

一つ教えていただきたいんですが、LGWANウェブ会議システムの導入にお金かけるんですけども、これは何なんですか。

○大塚総合政策部長 LGWANという、行政の閉域的なネットワーク回線の中だけでしか機能しないウェブ会議システムになりますので、行政内だけで、本庁と出先機関であったり、市役所といわゆる官公署、東京都であったり国の機関であったりと、LGWAN回線網の中にある、いわゆる職場といいますか、そういったところの会議体でやるシステムになります。こういう今使っているようなインターネット回線の外に出るということではないので、いわゆる内部情動的な会議等にも使えるウェブ会議システムという形、例えば庁内の会議で1か所に集まって皆で議論しなければいけないというような場合も、それぞれの出先の職員であれば、その出先の職場から会議に参加できるというようになってくるかと思っています。

- 金井会長 結構あるんですか、そういう会議というのは。
- 大塚総合政策部長 必ずどこかに1か所に集まることになりますので、そうすると職員、当然、管理職だったりいろいろな職員が市内いろいろな施設におりますので、その移動時間も短縮できます。また、テレワークというような形で、災害があったり何かあったときには、外からもそういった参加もできるような形になりますので、かなり効果はあるのかなというふうには思っています。
- 金井会長 これは自宅でも使えるんですか、その職員の人ですと。
- 大塚総合政策部長 自宅でも使えます。
- 金井会長 設定すればいいと。なるほど、分かりました。逆に言うと、こういう会議も設定すればL G W A Nに乗れるということなんですか。
- 大塚総合政策部長 ここの会議室でやることはできると思います。ただ、職員以外の方がインターネットを経由してそこに入ってくることはできないです。
- 金井会長 僕や佐藤先生みたいな人は。
- 大塚総合政策部長 はい、我々に支給される機器とネットワークのシステムに入れるキーがあれば、参加できるようになります。
- 金井会長 そうすると、依然としてW e b e xみたいなものに、これはお金かかるんですね、たしか。
- 大塚総合政策部長 そうですね、はい。
- 金井会長 それは必要になる。
- 大塚総合政策部長 それはそれでまた必要となります。こういった対外的な会議を運営するには、そういったインターネット接続されたシステムが必要になりますが、内部情報を扱ったりする会議はこういうインターネット接続されたシステムでは禁止されていて、セキュリティーの問題で使えません。そういう内部会議もL G W A Nの回線を使えば、そこはセキュリティーが確保できるので、使っていくことができます。
- 金井会長 ちなみに、介護認定審査会はL G W A Nに乗せるんですか。
- 大塚総合政策部長 介護認定は違います。通常のインターネット回線のほうで。
- 金井会長 インターネット回線だけれども、個人情報載ってしまいますよね、審査会ですと。
- 大塚総合政策部長 個人情報は載らないです。
- 金井会長 なるほど、分かりました。ほかの情報公開審査会とかいろいろあって、苦慮しているんですけども、なるほど、分かりました。いずれにせよ、L G W A Nを使わないけれども、介護認定審査会は個人情報が出ないからできるということで、あれは機密情報が出ないということ。
- 大塚総合政策部長 ええ、個人情報を切り離して現在は運用しているというふうには聞いていますので。
- 金井会長 分かりました。逆に言うと、L G W A Nなら、議員をこれに乗せれば議会のほうはこれでできるということですね、ライセンスを与えれば、理屈上はできると。
- 大塚総合政策部長 理屈では、はい。
- 金井会長 分かりました。すみません、余計なこと。
- ほかにはいかがですか。よろしいですか。
- すみません、大分長くなってしまいましたが、議題3のほうに移りたいと思います。よろしくをお願いします。
- 臼井行政経営課長 では、議題3、今後の行政経営システムについてご説明いたします。資

料の15ページをご覧ください。行政経営システムにつきましては、第2次行政経営計画に位置づけがございますが、行財政運営におきますPDCAサイクルとなっております。具体的には行政評価を活用しております、評価結果に基づきまして、重点的な取組や改革事項を選定し、経営方針に反映しております。この先の行政経営の視点といたしまして、効率的、効果的に行政資源を投入していくための仕組みとなる行政経営システムにつきましては、委員の皆様には様々な視点でご意見、ご議論のほうをよろしくお願ひしたいというふうに考えておるところでございます。

それでは、15ページのほうでご説明させていただきますが、こちらは、まず上のほうの表と丸で書いている図のようなものは、第2次行政計画のほうから丸々持ってきたものでございます。行政評価の有効活用といたしまして、左の表にありますように①から③、このようなことを目指していたところでございます。

①の第4次長期総合計画の後期基本計画の進捗管理を行うとともに、費用対効果の視点から情報の分析を詳細に行い、戦略的に事業を再構築しますというのは、この後、16ページのほうで課題という形でご説明させていただきますので、一旦説明のほうは割愛させていただきます。

②の行政評価を決算の主要施策の成果として活用しますということにつきましては、矢印の下の②にありますように、行政評価の施策マネジメントシートを主要施策の成果として既に活用済みでございます。定量的な指標として示すことで、事業の成果の見える化につなげているところでございます。

それから、③の施策の事務事業の評価を基に、次年度の政策、施策の方向性を定め、予算、組織、経営に反映させていきますということにつきましては、これも下のほうの③にありますように、行政評価に基づきまして施策別の会議等を開きまして、重点取組事項等を選定し、経営方針で反映しているところでございます。

先ほど申しました①の課題につきましては、P16のほうを開けていただきたいと思いますと思うんですが、①の戦略的な事業の再構築につきましては、成果向上には現状つながないという分析でございます。なぜかといいますと、平成16年度から本格的に実施してきましたということで、経営的な視点が職員にもう既に浸透しているのではないかとということや、新規の予算要求のヒアリング時に指摘が入ることから、事業実施後の見直しの余地が少なくなりつつあることではないかというふうに考えられておまして、改善や見直しの図られた事務事業の割合ということで、平成30年度を境に、7割超ぐらいあったものが一気に今、4割から4割を切るような状況に最近ではなっているところでございます。

下のほうの補足という説明にもあるんですけども、以前の事務事業マネジメントシートというもの、右側にこういったシートがある、これは今、新しいものなんですが、以前には改革改善案というのを強制的に記入するような枠があったので、やや無理にでも改革とか改善策というようなものが、平成30年度以前のものはあったのかなというのが分析として、あるところでございます。現在はシートを改善して、改革や改善があった場合にはチェックしてくださいというようなことになった影響もあって、もしかしたらこういった低い数字になっているのかなという分析をしているところでございます。

続きまして、17ページの現状の行政評価における課題の2つ目でございます。こちらの課題として挙げているのは、現在、立川市は評価対象の事務事業が非常に多くなっております。800を超えているというのは、もしかすると今、26市で立川市だけかもしれないというぐらいの数で、多くなっているところでございます。下のほうの表にあるのは平成30年度の実績ということで、その当時はまだ八王子市が2,000件近い形で非常に多かったんですが、コロナ禍によりまして他市は評価対象を減らしてきている中にあり、立川市は直近でまだ800を超えてい

るような状況がありまして、非常に多くなっております。業績評価を行うためには、非常に人件費的なコストも大きくなっておりますので、これから先どうしたらいいのかというのが非常に大きな課題ということで認識しているところでございます。

次に18ページでございます。行政経営システムの他市の事例について表がありまして、まず、一番左の評価対象のところは全部となっているのは、立川市が今このやり方をしております。施策というのが37本あって、事務事業が令和3年度は約820ぐらいまで下がっているんですが、840と書いてありますが、820です。一番右の導入実績ということで、平成31年度の時点では八王子市ですとか府中市、小平市、国分寺市、国立市など、まだそこそこの自治体が全部の施策とかなり多くの事務事業の評価というようなやり方で取り組んでいるところがあります。

真ん中のほうに戻っていただきまして、それぞれのメリット、デメリットということで挙げているんですが、全部評価をすることによりまして、市民等につきましてはメリットとしては、市の全ての事業を把握することができるということがあります。ただ、同じくデメリットとしては、情報量が多くて情報が把握しにくいというところは市民目線としてあるのかなと考えております。

市内、職員側のこういったメリットでありますと、このまま引き続いて実施した場合には、職員としては、これが浸透しているので、新たな事務負担が発生しないということで、それから、市の全ての事業を点検して改善できるというようなメリットがあります。一方のデメリットとしては、非常に負担感が大きいということで、形式的というか形骸的な評価になるのかなというのが、デメリットとして考えているところでございます。

次が、一部に評価対象に書いてあるものですが、今後もしこれから先の行政経営システムでこういったところを目指したほうがいいのかということで、一応3つ方向性として掲げているんですが、一番上のところが施策評価と事務事業評価で、事務事業評価としては、主要な施策の概要ということで今、予算で上げているものが約240ぐらいあるんですが、これぐらいにしたらどうかというのが、【2】ということで一部の中で一番上に上がってくるものなんですが、次がその下の段の【3】というところで、施策評価と基本事業の評価ということで、長期総合計画の37本の施策の中の目的の部分だけを実施したらどうかということで、これも事務事業の数になりますと、約102ぐらいに下がりますよということになります。一番下の【4】の施策の評価のみとなりますと、施策37で、一切事務事業の評価をしないということになりまして、こういった3パターンについて、現状の全部を含めて、今後こういった方向性で行ったらいいかということで今日、ご議論をお願いしたいところなんですけれども。

また右のほうを見ていただきますと、【2】のところの導入実績になりますと、施策と主要な施策の概要でやっているような、立川市でいう240ぐらいの本数のところは、かなり多くの自治体がやっているところが見て取れると思います。この方式をした場合の市民等のメリットとしては、市が選定した主要な事務事業を把握することができるというところがありますが、一方デメリットとしては、なぜこれを選定したのかということで、もしかすると納得感が得られない部分かなということと、今まで全部の事務事業をやってきたということで、説明責任を果たしていたものが、ちょっと不十分になってしまうのかなというところでは、デメリットとしてはあるのかなというふうに考えているところでございます。

同じように、【3】の基本事業102のパターンですと、一番右のほうの導入実績で見ますと、これは福生市ぐらいかもしれないかなというところからしますと、取り組んでいる自治体としては全体の中では少なくなっているところでございます。ただ、こちらのほうのメリットとしましては、基本事業レベルで内容を把握することが市民としてはメリットがあります。ただ、デメリットとしては、今までの事業と比べると、ちょっと説明が不十分になるのかなという

ころが懸念として考えることです。

最後の一番下の施策評価のみというものは、一切事務事業のほうの評価をしないものですが、これも実は小金井市さんとあきる野市さんというのが導入実績であります。こちらまで落ちてしまいますと、本当に施策レベルでしか市民の方は内容が把握できないのでかなりご議論が必要などころではあるんですが、やっぱり説明責任という形では、現状からするとかなりランクとしては落ちてしまいますので、果たしてこれでいいのかどうなのかというところがございます。

いずれにしても、次の長期総合計画に合わせまして、行政評価というのをどうやって考えていくのかということは今後ご議論していただく中で、今後立川市が目指していく方向として、全部がいいのか一部がいいのか、一部だった場合に事務事業240本ぐらいがいいのか、102本がいいのか、それとも施策の37本だけやればいいのかというところを本日ご議論をお願いしたい部分でございますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

簡単ですが、説明は以上でございます。

○金井会長 ありがとうございます。ただいまの説明にご意見やご質問ありますでしょうか。

では、朝日さん。

○朝日委員 ご説明ありがとうございます。この見直しが必要な理由が、デメリットのところですね、やっぱり負担が大きいということと、あと情報量が多くて、かえって伝わりにくいんじゃないかということがあるかと思うんですけども、評価に関して、この2年ぐらいですかね、令和3年ぐらいから、国の政策とかですごく大きく考え方が変わったところがあるかと思うんですね。やっぱり同じように目標管理型評価が、立川市のしている指標型の評価に関して、形式主義というところがかなり見直されたかと思うんですけども、そこでポイントとなったのが、反映されるのに、やっぱり予算との関係でいうと、足かけ2年かかってしまうということと、それが時代の変化に対してちょっと遅いんじゃないか、みたいなところ。あとは、指標を追うことになってしまうので、それよりはロジックというかストーリーを、因果関係をきちんと把握していこうというふうに変わったと思って、一番大きいのは、やっぱり説明責任という、説明責任は大事なんだけど、説明責任に汲々としてしまって、肝心の政策の改善につながっていないというような、指標がよくなった、悪かった、では何をしたらいいのか分からないということが大きく見直されたところかというふうに思っております。そういう意味で言うと、情報をこういう指標の形でどの程度取り続けるのかというところの見直しも必要かなというふうには思うんですね。指標、結果とか成果だったりするので、そこに至るまでにどんなストーリーを描いていたのかというところが見えにくいところがあると思います。だから、そこを見えるようにする。こういうストーリーでやってみました。そうしたら、それを効果が出た、出なかった、そこを見直しやすくするということであったり、このシート自体というか、指標、評価の見直しとセットになる話ではないかなというふうに少し思うところなんです。

あと、少なくする、18ページの2、3、4にあるような、例えば2にあるような、少し少なくしていくことについては、やっぱり一部の選定の納得感が得られにくいというのはあると思うんですね。あると思うんですけども、やっぱり全体の計画があるわけですよ。ここを重点化してやっていかなければいけないというところが、時代の変化の中ではあるので、むしろその部分の説明を重点的にある期間、求めたいというのは市民の側としてもあると思うんです。だから、そういう意味では、こういうストーリーを描いていてこういう結果が出ましたという形の、改善につながるような評価になるのであれば、網羅的ではなくて絞ること自体

というのは、むしろいい情報提供になるのではないかなというふうに思います。

あとは、先ほどの評価負担とか、どういうストーリーを描くかとか、指標もなくなるわけではなくて、何の指標が大事かということになってくると思うので、デジタルとセットで議論されると思うんですね。そこのデジタル化ですよね、どういうふうに行政のアウトプット、アウトカムが取れるのかということと、そこをちょっとつなげて議論したほうがいいのではないかなというふうに思うところです。

以上です。ちょっと分かりにくい、すみません。

○金井会長 いかがですか。

○臼井行政経営課長 難しいところですね。そこまで深く考えていなかったところがありました。

○金井会長 取りあえず、市の提案は個数を減らすという話だけだったんですけども、それだけでいいのかと、そういう話ですね。ちょっとそこは考えていただければと思います。

佐藤さんが先に挙がっていますので、佐藤さん。

○佐藤副会長 ありがとうございます。まず一つ、よく言われます評価疲れになるのは、やっぱり評価がふだん使いきれないからで、たしか立川市さんは評価のタイミングと予算編成のタイミングを合わせたじゃないですか。評価して予算編成という、だから、今でも国なんかは行政事業のレビューシートを予算編成に使おうという動きもあるので、ダイレクトにこういう人事評価の結果とか、施策評価の結果を予算編成のところで同じ情報を使っていくとか、あとは、さっき改善点の話がありましたけれども、自分たちの気づきとして使えるかどうかとかいうのはよくて、意外と気づかない、昨日の自分と今日の自分を比較しても分からないことが多いですね。ですので、船橋市等では隣と比較しているんですよ、彼らはやっぱり。ほかと比べてどうだっけということを見ると、もうちょっと気づくものがあるのかなというところで、だから、指標といいますけれども、指標の取り方として、ほかと比較できるものがあるといいのかなという気はしました。そのほうが多分、気づきは多いはずなのかなと思います。

そうはいつでも実務的に800全部見るのはつらいよというのであれば、ローテーションをかけるというのも手で、これも国の公開プロセスか何かもローテーションをかけてやりますし、霞が関の政策評価も大体いろいろな施策を回して評価するので、3年に1回とか4年に1回とか、ある程度そういうイメージで分けていくというのは一つのやり方かなとは思いますが、もし絞りたいということであればね。

意外と分かるのは、主要施策って皆さん関心があるので、そっちを評価したくなってしまうんですけども、案外、昔からやっています、何でこれをやっているんだっけ、みたいな事業が残っていると、そっちのほうが重要だったりすることもあると思うんです。つまり、基本計画とかに載っていない事業であるとか、そういう皆さんの関心の対象になっていないけれども存在するという事業なんかは、やっぱりこういう経済環境も大きく変わりましたし、ICT化も進んでいる中で、果たしてこれは必要なんだっけというのは多分あるはずなんですよ。これは船橋市で聞いたんですけども、例えば基本計画にない事業を調べてみると、結構すごいものがあるらしくて、担当者がこれを何でやっているのか自分で分からないという事業もあるみたいなんです。なので、ちょっとそういうのを見てみるのはいいのかなと、取りあえず主要事業だけ見るというのはいいかどうかというのは、これはちょっと要検討かなという気がしました。

以上です。

○金井会長 何かありますか。

○臼井行政経営課長 そうですね、今のご意見の他市との比較みたいところでいうと、全く

それと同じではないんですが、事前に関係部署で議論した中でも、800の中には、国から法定受託事務みたいなものもあれば、補助金だとかで他市と同じようなことをやっている事業もあれば、市が独自でやっているものもあれば、上乘せとか横出ししているような事業もあるんだと、そういった意味でいうと、今、佐藤副会長おっしゃったように、何でこの事業やっているんだろうというものも、もしかしたら中にあるかもしれません。そういった気づきの場面としては、市が独自でやっているものとか特別にやっているようなものをピックアップして、よそと比較してやるというのも一つの手かなというのは今、思いました。そういった比較をしながら、無駄があったりとか、もっと力を入れてやらなくてはいけないとか、そういった力の入れ方みたいなものもあるのかなというの、思うところでした。ありがとうございます。

○金井会長 では、曾我さん。

○曾我委員 私も現役時代こういうのをやっていたので、よく分かるんですけども、全部の事業をやるとなると、今事務局でもおっしゃったように、法定受託事務だとか都の事業、こういったものも評価の対象になってしまうんですね。それをやっても、結局国のルールどおりにやっているわけだから、評価のしようがないわけなんですけれども、そういうことから考えると、選定の基準については今、佐藤副会長ですとか朝日委員おっしゃったようなやり方で選定する方法があるかと思えますけれども、やっぱり全ての事業をやるというのは、これはちょっと無理があるのではないかなというふうに思いますし、要するに、事務事業評価をするための事務負担というか、それが非常に重くなっていくということで、仮に何か一つの事業でこういう見直しをしましたと、来年もできるわけないんですよ。1回やれば2年目、3年目なんて毎年見直しなんかできるわけないので、やっぱりその辺はうまくピックアップして、基準はまたいろいろあるかと思えますけれども、そういうやり方のほうがいいと思うし、各課の負担が軽減する、これは職員の負担が軽減するというのも一つの行政改革だと思いますので、そういう点で、全ての事業ではなくて一部の事業でやる、選び方はいろいろな方法があると思えますけれども、私はそういうふうに考えています。

以上です。

○金井会長 何かありますか。

○臼井行政経営課長 おっしゃっていただいたとおりだと思います。本当に評価をするための負担というのが非常に大きくなっているのと、やっぱり毎年改善をするというのは現実的にはちょっと厳しい話かなという、まさにおっしゃるとおりだと思います。

○金井会長 ほかに。では、嶋津さん。

○嶋津委員 今おっしゃられたこと、全く同意見です。どう考えても、私、2年か3年前にちょっとほかの委員会に出させてもらって、そのときにこの評価のシートを見せてもらって、一緒にやったことがあるんですけども、本当に数字を何とか埋めなくてはいけない、無理して埋めなくてはいけないということに費やすエネルギーと負担感と、もうみんなぶつぶつ言っているわけですよ。それが840もあるというのは、もう常識では考えられない。やっぱり思い切って100ぐらいにするのがいいというふうに思いますよね。

その場合に、全ての項目をチェックするという、そういう些末なことをやらずして、ある自治体なんかは、基本計画があって、その基本計画の中でポイントとして10項目選んで、10項目の中で、特にここを進行管理としてやらなくてはいけない項目は何かという具合に選んで、それを首長の前でやるという、そういうことの中でやると、職員も緊張するし、全体のあれも見えるし、市民へのPRも、あるいは批判も情報提供としてできるし、そういうことを考えると、申し訳ないんですけども、840は明らかに多過ぎると。だから、そういう点では、僕は100個ぐらいがいいんじゃないかと。前に、東京都の例ですが、重点項目の進行管理というのをやってい



た頃に、たしか、あれだけ大きい組織でも100に絞って、それこそ政策部が中心となってそれを選び上げてチェックする、その後でまた予算課がやっていくという、ダブルチェックを受けるんですけども、そういう形でやっていくことを聞いていると、やっぱり100個ぐらいでいいんじゃないかと思えますね。とにかく指標を追いかけさせるようなことは、政策的にはとても愚かなことだというふうに思えます。それをみんな一所懸命やっていたんですよ、気の毒なぐらい。そんなことを思っています。

○金井会長 特にありませんか。

ほかの方は。三浦さん。

○三浦委員 十数年前にこの委員会に関与させていただいたときに、やっぱり事務事業評価とか第三者委員会とか、そういえばあったのを思い出したんですけども、そのときは立川市にいろいろ不祥事があって、そういうバックグラウンドがあったので、全然緊張感が違ったというふうに記憶しているんですね。そのときにいろいろな議論あったと思うんですけども、結局、事業といたっていろいろな事業があって、職員の方たちが直接携わっている事業もあれば、パッケージで外に出して、その管理だけしていればいいような事業もあれば、いろいろな事業があるので、評価をどうたらこうたらという前に、本当は行革ということを念頭に置くのであれば、事務事業の立て方からそもそも考え方を変えたほうがいいんじゃないかなど。そっちのほうをむしろ議論したほうが本当はいいんじゃないかなというふうに思いますが、これは感想ですけども。そんな視点も必要だなというふうに考えたりするので、もし余裕があれば、そちらのほうもちょっとお考えいただければと。このままだと、数を少なくしても、はい、今までどおりやりましょうというだけでずっと行ってしまおうので、むしろ川上、川下を考えたときに、大本のところから事業の立て方というのを議論したほうが有意義じゃないかなという、そういう感想です。

以上です。

○金井会長 いかがでしょうか。要するに、今までの数を減らすだけじゃなくて、立て方を変えて評価をしていかないと意味がないかもしれないと、こういうご提案ですね。これまた検討していただければと思います。

ほかにはいかがでしょうか。では、藤原さん。

○藤原委員 これ、極端な場合として小金井とあきる野市が書いてあると思うんですが、小金井市もあきる野市も一応、平気であるわけですよ。ですから、何でここが平気なのかというのを、意見がありましたら。

○臼井行政経営課長 特にそこは。

○藤原委員 せっかく近いんですから、もっと現場といいますかね、皆さん、職員、課のレベルでいろいろ情報交換されたら、その結果をまた教えていただきたいというのがありますね。でないと、もし本当に都合悪いならずっと続くわけがないので、これでも何か機能しているところがあると思うんですよ。あと、専門にやっているけれども、監査委員とか監査のところもあるなら、監査と行政評価、ちょっと似ているところもあると思うので、監査の利用というか、共同してとか、そういうことも考え得るんじゃないでしょうかね、分かりませんが。

以上です。

○金井会長 何かありますか。

○臼井行政経営課長 今おっしゃった部分は我々も全くりサーチをしていなかったもので、確かに37本ぐらいの施策のみでも市民から特に問題がないという判断をされているのであれば、その辺の理由ですとか、出し方とかで参考になるものがあれば、いろいろこちら工夫してみたいなと思います。

○金井会長 あと、事務監査は恐らく3年に1回くらい回しているのではないかと思うので、藤原委員ご指摘のとおりですね、事務監査でやっていることがあるのなら、ちゃんとそれを行政評価的にやるという手もあるのかもしれないなど、聞きながら思います。

それから、小金井とあきる野はかなり市議会が厳しいはずですけども、大体市長をびしびし指摘するのは、この両議会はたしか厳しいというふうに印象を持っていて、あきる野市に至っては市長を辞めさせられてしまいましたよね。市議会があまり厳しく抵抗したので、辞めさせたというか、選挙になったということですよ。なので、多分市議会が相当ここはきついんだと思いますね。逆に言えば、市議会がきつければ行政評価をやる必要ないというふうに推測することもできる。というか、それどころではないと。もっとがんがんやっていると、大きな政策についてですね。あまりに激し過ぎて事務事業評価なんかやっている暇ないというふうに言っているのかもしれないです。ちょっとそこら辺は伺っていただければと思います。ただ、立川市の場合には行政評価の情報を議会の方が使っている面もあるので、何か影響しているのかもしれない。あくまで推測なので、ちょっと聞いてみていただければと思います。

ほかにはいかがでしょうか。大体よろしいですか。

ちなみに、負担が大変だと言っているんですけども、具体的にはどれくらいの負担なのかは分かりますか。

○臼井行政経営課長 抱えている本数が4、5本ぐらいしかない課もあれば、60本ぐらいある課もありますので、この負担感の差はかなり激しいかなと思います。補助金を持っているところは、補助金一つにつきまして1個、この事務事業シートを作らなくてはいけないので、福祉系だとすごくたくさん作らなくてはいけないという部署があります。

○金井会長 なるほど。ただ、大体これは毎年同じようなものなので、あまり疲れないでやっているんじゃないかと思うんですけども。それがマンネリで問題だと言われているわけで、コストをかけないからいいのか、コストをかけないという、その手抜き体質が問題なのかというのはちょっと分からない。どの程度、本当にコストがあるのかというのは、やや気になる場所です。

それから、補助金なんかも、評価だけじゃなくて補助金の審査とか、そっちの仕事も山ほどあって、都に出す話とか、そちらrのコストもかなりあります。その膨大なコストに比べれば、評価シートを1枚作ることに、本当に行政職員が大変だと思っているのかというのは、やや私は疑問だと思っています。その程度、あなたたちは簡単にこなしているんじゃないですかというふうには私は思っているんですが、本当にそんなに負担多いのかというのは、ぜひ、ちょっと証明といいますか、データは欲しいなと思っています。本当に大変なんですか。簡単にこなしているんじゃないかと思いますが。

○嶋津委員 私が経験した範囲で申し上げれば、確かにやっぱり手を抜くところっていっぱいあるわけですよ。とてもじゃない、やってはおれないというのと、去年と同じものをおけばどうせチェックなんかはいいかげんにするだろうということがあるんですけども、中には本当に真面目にやってしまう人がいて、そうすると、その本人だけじゃなくて、隣近所から上司から、みんなもう何とかしなくてはいけないという、そういう極端な例がそれぞれありますけれども、トータルで見るとやっぱりすごく負担になっているというように私は横で見ていると思いましたけれどもね。実態はよく分かりませんが。

○臼井行政経営課長 予算、決算に関してはかなり数字的にシビアに議会のほうからも注目されているところがありますので、そういった意味でいうと、チェック的な部分でいうと、かなり負担感はあるものかなというふうには捉えています。

○金井会長 分かりました。

ほかには何かございますか。よろしいですか。

朝日さん。

○朝日委員 すみません、お聞きしたいのが、この市民等が情報を把握しにくいというところで、市民といったときに、今の運営の仕方という、議会で使われるというのがありますけれども、一般市民というカテゴリーにしたときに、見ようと思えば見られますという状態を言っているというのが基本としてあると思うんですけども、具体的に何かこういう場で使われていますというのが議会以外にあるんですか。またはそういう利用を把握されているんですか。いつも市民等とかいうときに、学生は（あまり知らなくて）当たり前かもしれないけれども、行政評価って20年もやって、その名称では誰も知らないの、市民等というときに、どういうふうどこで使われているかという情報の活用はされているんですか、こういう委員会を開くとか何かのときに。それとも、あまりそういうのはないのでしょうか。

○臼井行政経営課長 確かに厳しいご指摘で、あまりないかもしれないですね。

○朝日委員 すごく一般的な関心だと思うんですけども。分かりました。ありがとうございます。

○大塚総合政策部長 指標の部分に関しては、計画とかいろいろなところで関わって、市民の方にもいろいろな形でお示しする場面はあるんですけども、この数字がどうなったという部分の追いかけ方はあるんですけども、いわゆる評価の中身については、もう本当に議会で報告をしてという、冊子にして、ほぼそれで終わってしまっているというのが今の現状だと思います。そこは少し我々も、全部説明できればいいんですけども、なかなか事務事業の800プラス施策の37という莫大な量になりますので、そこをどう見せていくのかというのは非常に難しい。ただ、この中の指標の動き方は、いろいろな場面で皆さんにお知らせはしているところだとは思っていますけれども。

○朝日委員 分かりました。ありがとうございます。

○金井会長 ほかによろしいですか。

もしなければ、これくらいで本日の会議を終わりにしたいと思いますけれども。

それでは、最後に次第3のその他について、何かございますか。

○臼井行政経営課長 それでは、次回以降の開催についてご案内させていただきたいと思えます。次回は7月頃の開催を予定しております。追って事務局より日程調整のお願いのご連絡をいたしますので、よろしくお願ひいたします。現時点での予定では、今回の任期の恐らく最終回になるのではないかとこのように考えておりますので、ご出席のほどよろしくお願ひいたします。

事務局からは以上でございます。

○根岸行政経営課係長 1点、補足で、資料の19ページのところに今後の予定を記載させていただいてまして、今、7月ぐらいに開催ということでお話しさせていただきましたが、その後、また任期を新たにしまして、次は本格的に諮問をさせていただいて、長期総合計画に向けての議論をさせていただくような予定感でございますので、よろしくお願ひいたします。

○金井会長 ということだそうであります。よろしいですか。では、そんなようなイメージということで。

もしほかになければ、今日の審議会をこれで終わりにしたいと思います。どうもお疲れさまでした。

午後20時15分 閉会